

令和2年度

奨学生募集案内

(新型コロナウイルス影響等対策)

野田村育英会

事務局 野田村大字野田 20-14-2
野田村教育委員会 総務班
TEL 78-2936

令和2年度野田村育英会奨学生募集要項

1 目的

この会は、優れた学生であって経済的理由により修学が困難な者に対し、学資を貸付けることにより、修学奨励及び有為な人材の育成を目的とするものです。

今回、新型コロナウイルスの感染拡大により、経済的に困窮している学生を支援するため再度募集することにしました。

2 応募資格

次のすべてに該当することが必要です。

- (1) 奨学金を望む者又はその保護者が野田村に住所を有する者
- (2) 村育英会が認める教育施設に在学している者
- (3) 学業成績に優れ品行方正である者
- (4) 身体強健である者
- (5) 世帯の総所得年額が育英会で定める収入基準額以下である者又は新型コロナウイルス感染拡大の影響等により本人又は世帯の収入が減少した者
- (6) 野田村育英会から奨学金の貸付けを受けていない者

3 村育英会が認める教育施設及び貸付額

| 村育英会が認める教育施設 | 貸付額（月額） |
|--|----------|
| ・専修学校（専門課程） | 20,000 円 |
| ・保健師、助産師、看護師を養成するための学校 ・短期大学、大学、大学院 | 30,000 円 |

4 採用人数

基本採用枠 若干名

5 貸付方法及び支払日

奨学生への貸付けは、随時奨学生名義の口座に振り込みます。

6 貸付期間

令和2年6月～令和3年3月まで

※今後の状況により延長する場合があります。

7 返還について

- (1) 貸付けが終了した翌月から1年を経過した後、貸付期間の2倍の期間以内に返還することになります。
- (2) 年賦、半年賦、月賦の方法で返還することになります。
- (3) 支払方法は、村育英会の口座に銀行振込みをすることになります。

8 申請手続き

(1) 申請期限

随時受付を行います。

(2) 申請受付場所

野田村教育委員会事務局 総務班

(3) 提出書類

ア 奨学金貸付申請書（様式第1号）

イ 家族調書（様式第2号）

ウ 住民票謄本

エ 所得証明書【所得のある方全員のもの ※年金含む】

オ 成績証明書【開封しないで提出 ※提出できる証明書のうち最新のもの】

カ 健康診断書【申請前1年以内に実施したものの最新の結果 コピー可】

キ 在学証明書

※新型コロナウイルスの影響等による収入減少により申請する場合は、以下の書類も併せて提出してください。

ク 収入の減少が確認できる書類又は収入減少届（参考様式）

9 審査結果の通知

審査が終了しだい随時文書で通知します。

10 採用内定後の手続き

採用内定となった方には、誓約書及び奨学金を振込む通帳（写）を提出していただきます。

11 保証人について

貸付けには保証人が1名必要です。

※原則として、村内に居住している者であり、奨学生と別世帯の者

12 その他注意事項

- (1) 提出書類に不備のある場合等は、受付することができませんので、押印忘れや記入漏れ等には十分ご注意願います。
- (2) 申請された内容等が事実と異なる場合は、採用を取り消すことができるものとします。
- (3) 申請又は内定後、特別の事由が生じたためこれを辞退する場合は、辞退届を提出していただくことになります。
- (4) 関係書類の記入方法その他詳細については、村教育委員会にお尋ねください。